

第3回リードフューチャーカップ西条
JMSCA スポーツクライミング競技規則 適用変更内容一覧

該当条項	変更内容および注意
第30条	本競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。 （1） スターティング・グループごとに2本の異なるルート（“A”および“B”）を使用し、デモンストレーションの後に実施する予選 （2） 決勝は行わない。
第35条	※適用せず
第37条	※適用せず
第38条	※適用せず
第42条	※適用せず
第44条	※適用せず
第58条	※適用せず
第59条	競技会の最終成績は、次の各号の順に決定する。 （1） 予選順位を有する選手を、当該予選順位の昇順に順位付ける。 なお、成績統合後に1位および2位、3位に同着がある場合、2つのルートのクライミング・タイムの和がより短い選手を上位とする。
第65条第2項	当該抗議のうち、予選に関する抗議は当該選手の暫定成績の表示後ただちに申し立てるものとする。